

「荒川クマムシくん 1 号」 サンプルの売払いに関する要綱

令和 6 年 6 月 3 日 下水道事業課長決裁

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、埼玉県が汚泥焼却灰を原料として製造した菌体りん酸肥料（以下「肥料」という。）を少量で売払うなど契約書によらずに売払いを行う場合について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この要綱において、「肥料」とは、菌体りん酸肥料として登録している「荒川クマムシくん 1 号」をいう。

（形状）

第 3 条 肥料の形状は、粉状（水分含有 30 % 程度）とする。

（販売価格）

第 4 条 肥料の販売価格は、次の各号に掲げる購入量に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 「荒川クマムシくん 1 号」 1 トン未満購入の場合、1 回あたり 100 円（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に定める消費税に相当する額及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に定める地方消費税に相当する額を合算した額（以下「消費税等相当額」という。）を除く。）
- (2) 「荒川クマムシくん 1 号」 1 トン以上購入の場合、1 トン当たり 100 円（消費税等相当額を除く。）

（売払代金の額）

第 5 条 「荒川クマムシくん 1 号」の肥料の売払代金は、提供する重量が 1 トンを超えなければ、1 回あたり定額 100 円に消費税等相当額を加えた額とする。提供する重量が 1 トンあたりの販売価格に肥料の買受けを希望する者（以下「買受人」という。）に納品をした肥料の重量（1 トン未満の端数がある場合は、これを切り捨てた重量）を乗じて得た額に消費税等相当額を加えた額とする。

（購入申込み）

第 6 条 買受人は、埼玉県下水道局下水道事業管理者（以下「売出人」という。）に「荒川クマムシくん 1 号」購入申込書（様式第 1 号）を提出するものとする。

(売払代金の支払い)

第7条 前号の購入申込書による売払いが可能である場合、売払人は買受人に納入通知書を発行するものとする。

2 指定口座に入金が確認された後、引渡しの手続きを行う。

3 肥料の売払代金の支払期限は、納入通知書発行日から15日以内とする。

(引渡し)

第8条 肥料の引渡しは、配送又は現地引渡しとし、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 肥料引渡し配送の場合は、着払いで配送する。

(2) 現地引渡しの場合は、埼玉県荒川水循環センター（埼玉県戸田市笹目5丁目37番14号）場内の指定場所とする。

(3) 肥料の荷姿は、1トン未満の場合は、パウチ又はバラ。パウチ引渡しを希望の場合は、上限を10kgとする。1トン以上の場合はバラのみとする。

(4) 肥料の積み込み、運搬及び積下しは、原則、買受人が行うものとする。

(5) 買受人が、トラック（荒川水循環センターの指定の場所に入場できる大きさ及び重量のものに限る。）により、肥料の受け取りを行うものとする。

2 引渡し日時は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始を除く平日の午前9時から午後5時までを原則とし、買受人と売払人の協議により決定する。

(売払いの条件)

第9条 肥料の売払いの条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 肥料の引渡し後は、買受人において肥料の良好な管理及び保管を行うものとし、含水量の変化等の品質変化については、買受人の責任において対応するものとする。

(2) 売払人及び買受人は、本要綱における肥料の売払いに関して、故意又は過失により、相手方に損害を与えた場合は、その通常かつ直接の損害を弁償するものとする。

(3) 比重が軽く、微細であるため、口などに入らないように対策を講じること。

(4) 不要となった場合は、自治体のルールに従って、適正に廃棄物処理すること。

(5) 肥料以外の方法で使用する場合は、売払人に事前相談し、その指示に従うこと。

(庶務)

第10条 肥料の売払いに関する事務は、下水道局下水道事業課において処理するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、協議により定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和6年6月3日から施行する。

「荒川クマムシくん 1 号」購入申込書

年 月 日

（宛 先）埼玉県下水道局 下水道事業管理者 宛

以下のとおり「荒川クマムシくん 1 号」の購入を申し込みます。

1 申込者

会社名	
代表者 職・氏名	
住 所	〒
連絡担当者 職・氏名	
電話	
E-mail	

2 購入希望量及び引取方法

1t未満 (110円/回：税込)	kg	①パウチ (現場引取) ☐ ②パウチ (配送希望) ☐ ※3に配送先を記入 ③トラック (現場引取) ☐
1t以上 (110円/t：税込)	t	トラックのみ (現場引取)

3 配送先 (配送希望の場合記入してください。)

※申込者住所と配送先が同じ場合は「1と同じ」と記入ください。

配送先名称	
住所	
電話	

4 引渡しについて (現場引取の場合)

※ (事前に可能な時期を確認してください)

希望日時	令和 年 月 日 () 時頃
------	--------------------------------

5 支払いについて

代金は、事前にお送りする納入通知書により、金融機関窓口でお振込みください。入金確認後に引渡し手続きを行います。

6 その他注意事項

- (1) 配送希望の場合は着払いとなります。
- (2) トラックの手配は購入者をお願いします。